

大野市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

平成30年1月改正

大野市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が突入し、多数の死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで起こりました。このような状況の中、平成24年5月に文部科学省・警察庁・国土交通省が連携し、緊急合同点検の実施など通学路における交通安全を早期に確保する取組を行うこととなりました。

大野市においても、平成24年7月・8月に各小学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議し対応してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

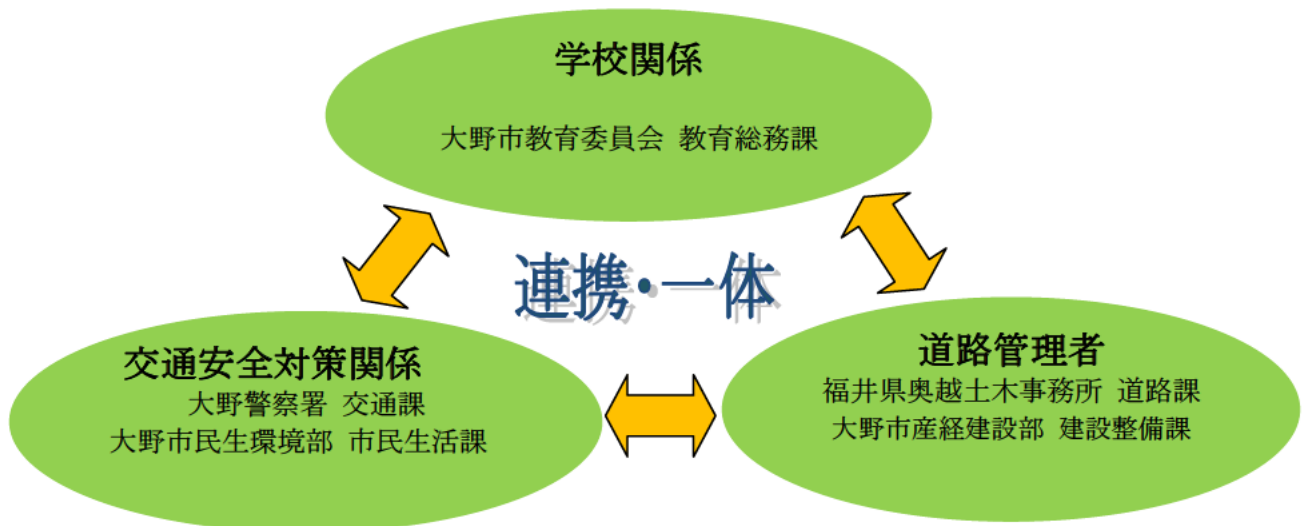
今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

各関係機関が連携して児童生徒の登下校の通学路の安全を確保するため、次の構成員で「通学路安全推進会議」を設置します。

(1) 学校関係	大野市教育委員会 教育総務課
(2) 道路管理者	福井県奥越土木事務所 道路課
	大野市産経建設部 建設整備課 (事務局)
(3) 交通安全対策関係	大野警察署 交通課
	大野市民生環境部 市民生活課

(各関係機関の連携イメージ)



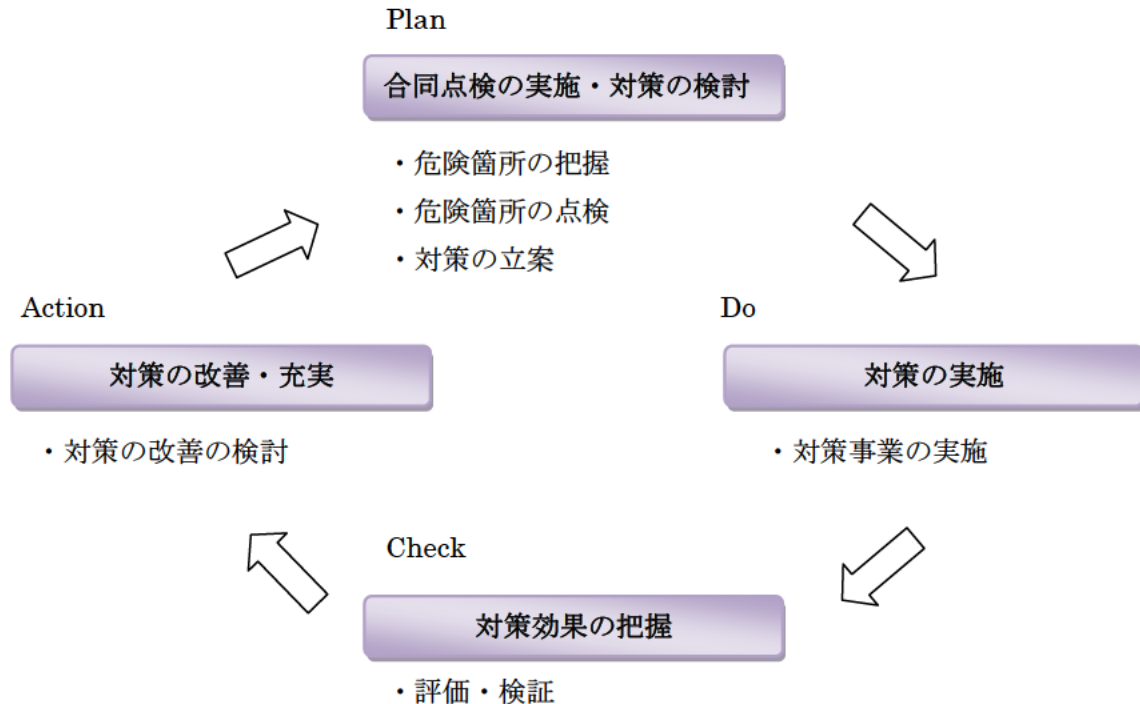
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ・市内の小中学校の通学路の危険箇所を把握し、年に1回、市教育委員会、道路管理者、警察、各学校関係者等が参加する合同点検を実施します。
- ・冬期による積雪時の危険箇所については、積雪の状況によって変わってくることから、必要に応じて実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、各関係機関が具体的な対策を検討し計画を策定します。

(4) 対策の実施

- ・各関係機関はその対策が効果的に進むよう、各学校関係者等との連携を図り、対策を実施します。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所などについて、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったと感じているのかを確認するため、市教育委員会が各学校関係者等への聞き取り調査を実施するなど、対策効果を評価し検証します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 公表

- ・点検結果や対策内容については、大野市ホームページで公表します。

【別添資料】

別添① 通学路対策一覧表

別添② 通学路対策箇所図